

「いじめ問題への対応」に関する教職員研修を実施しました

7月29日（月）に島根県教育庁教育指導課子ども安全支援室 指導主事 岩佐朋文先生を講師にお迎えし、「法に基づいたいじめの問題への対応」の主題で教職員研修を実施しました。

当校では、4年前から子ども安全支援室の指導主事の先生に夏休み期間中に来校をしていただき、生徒指導に関する諸課題について教職員が学んでいます。今年は令和3年以来となる「いじめ問題への対応」に関する研修を実施していただきました。

研修では、「いじめに関する法を踏まえた理解」、「いじめにおける初期対応、組織対応の意義」等について教えていただきました。受講によって、対応方法を再確認するとともに、あらたな気づきを得ることができました。いじめに関しては、早期に認知し、組織対応していくことが本当に大切です。本日、教えていただいたことを教職員で共有し、緊張感をもって適切に対応していきます。

岩佐先生、本日はありがとうございました。



Instagram と Facebook にも掲載します。



@GOTSU_TECHNICAL